報　告

人間らしい働き方の実現

「2017 ～ 2018年度経済情勢報告」（概要）

連合総研は、10月24日に開催された第30回連合総研フォーラムにおいて「2017 ～ 2018年度経済情勢報告」を発表した。

今回の報告書では、第Ⅰ部では、この一年間を中心に最近の経済動向を振り返り、かつてないほど人手不足感が高まっているにもかかわらず実質賃金が伸び悩み、労働分配率が低い水準にある現状について分析を行っている。

今、最も重要なのは、賃上げにより実質賃金を引上げ、適正な分配によって暮らしの底上げにつなげることである。

第Ⅱ部では、「人間らしい働き方の実現」と題し、より構造的な問題について分析を行っている。

非正規雇用の見直しに関しては、若者をはじめとする自発的でない非正規雇用への就業から「期限の定めのない直接雇用」である正規雇用への転換を促すことが重要である。

また、人間らしい生活を確保するためには、労働者の意思が尊重される「時間主権」を軸にした生活時間の配分・配置の見直しが喫緊の課題となっている。

補論においては、2018年度のわが国の経済情勢を展望している。

本稿では、第Ⅰ部、第Ⅱ部の概要となるメインメッセージと補論について報告する。

なお、「経済情勢報告」の作成にあたっては、連合総研の常設の委員会である経済社会研究委員会（主査：吉川洋立正大学教授/東京大学名誉教授）から、様々な助言や指摘を頂いている。委員の方々には、この場を借りて、御礼申し上げたい。ただし、本報告は連合総研の責任において取りまとめたものであり、委員の方々の見解を示すものではないことをお断りしておく。

（図表番号は、報告書本体における番号であり、連続した番号となっていない。内容の詳細や引用に当たっては、報告書本体を参照されたい。）

■メインメッセージ■

消費者物価上昇率の２％目標の達成時期よりも重要なこと

日本経済は緩やかに回復を続けている。2016年後半からの世界経済の回復とともに輸出が伸びており、生産は増加基調にある。

企業収益は史上最高になり、自己資本比率は製造業、非製造業ともに高水準に達している。

雇用情勢をみると完全失業率がすべての年齢層で低下し、正社員の有効求人倍率が１を上回るなど、かつてないほど人手不足感が高まっている（**図表Ⅰ－２－１**）。

図表Ⅰ－２－１ 完全失業率と求人倍率（季節調整値）

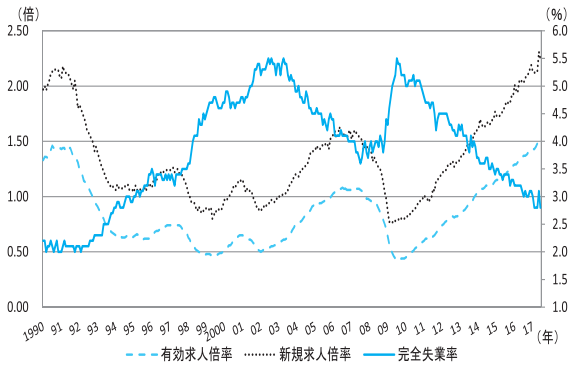

（注）１．有効求人倍率及び新規求人倍率は、新規学卒者を除きパートを含む。
２．完全失業率は右目盛り、有効求人倍率及び新規求人倍率は左目盛り。
資料出所：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

図表Ⅰ－２－30 実質賃金（前年同月比）の推移と要因（事業所規模５人以上）

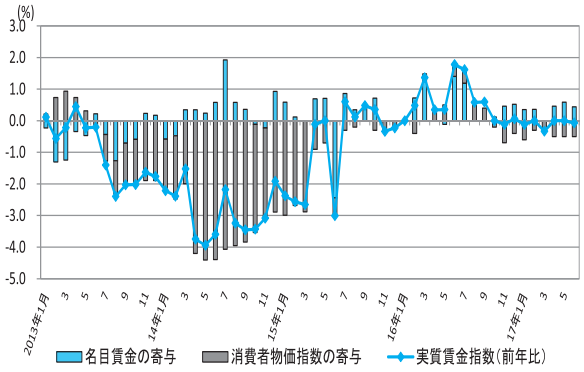

（注）消費者物価指数には、「持家の帰属家賃を除く総合指数」を用いている。「消費者物価指数の寄与」は、消費者物価指数の前年比の符号を反転させている。名目賃金とは、現金給与総額（事業所規模５人以上）のことである。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「消費者物価指数」より作成。

しかしながら、このような雇用情勢にもかかわらず実質賃金は伸び悩んでおり、労働分配率は長期的にみて低い水準にある（**図表Ⅰ－２－30、図表Ⅰ－１－16**）。

図表Ⅰ－１－16　労働分配率の推移

資料出所：内閣府「国民経済計算」より作成。

図表Ⅰ－１－14　時間当たり賃金の国際比較

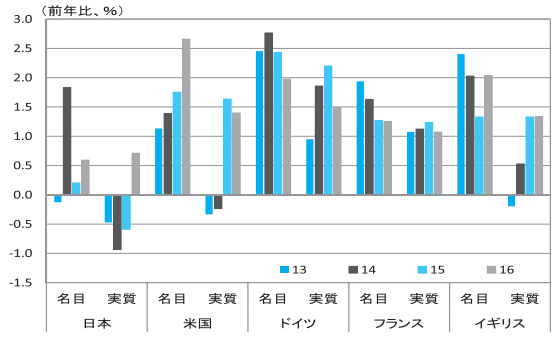

（注）1．各国の時間当たり賃金は製造業が対象。
　　2．消費者物価指数総合で実質化した。
資料出所：OECD.Stat より作成。

図表Ⅰ－１－15　大企業役員･従業員の給与賞与

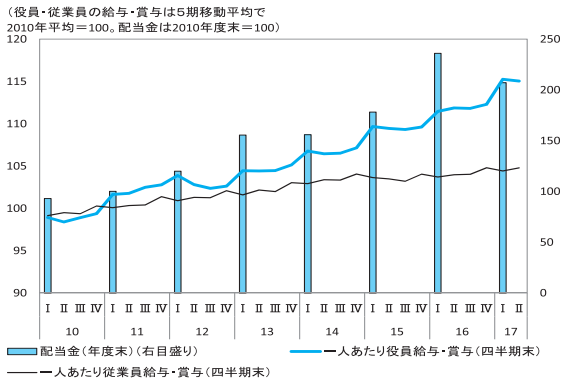

資料出所：財務省「法人企業統計季報」「法人企業統計年報」より作成。

日本の賃金の伸びは諸外国に比べ際立って低く、大企業役員と従業員との報酬格差は拡大している（**図表Ⅰ－１－14、図表Ⅰ－1－15**）。実質賃金の低い伸びと将来不安とがあいまって個人消費の伸びは弱いままである（**図表Ⅰ－１－13(4)**）。

図表Ⅰ－１－13 家計の収入及び消費の動向
（４）年齢階級別消費動向
（２人以上勤労者世帯）(2016年)

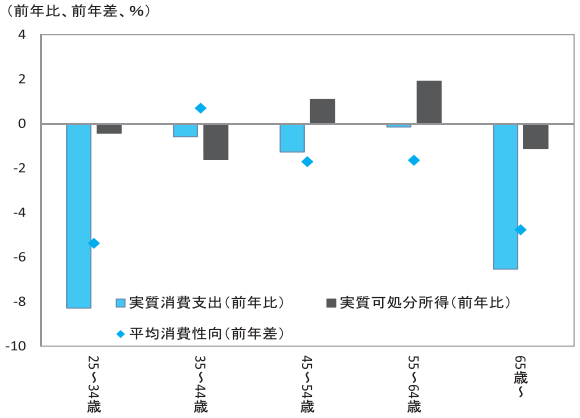

（注）（4）は消費者物価指数総合で実質化。
資料出所：総務省「家計調査」より作成。

日本銀行は消費者物価上昇率の２％目標の達成時期の先送りを続けているが、それよりも重要なのは、賃上げにより実質賃金を引上げ、適正な分配により暮らしの底上げにつなげることである（予測は補論１参照）。

非正規雇用の見直し

更に人間らしい働き方の実現のためには、より構造的な問題に取り組む必要がある。

2015年以降、雇用形態を問わず雇用者数が増えているものの、長期的にみて若者の非正規雇用割合の上昇が注目される。

企業はサービス需要の長期的な高まりに対し、主にコスト節約のためや柔軟な雇用確保のために非正規雇用を増やすことで対応してきた。

非正規雇用で働く若者の増加は、三つの社会的損失、すなわち、

①経済全体でみた所得の押し下げや社会保障の担い手

としての能力の低下（**図表Ⅱ－１－10、図表Ⅱ－１－17**）、

②正社員ほど企業が人的投資をしないことによる潜在能力や技術・技能の伝承の面での課題（**Ⅱ－1－18**）、

③正社員との賃金格差を背景とする未婚化への影響、人口減少の進行（**図表Ⅱ－1－24**）を生んでいる。

社会的損失を回避するためには、若者をはじめとする自発的でない非正規雇用への就業から「期限の定めのない直接雇用」である正規雇用への転換を促すとともに、同一価値労働同一賃金の考え方に基づく処遇改善を不断に進めることが重要である。

図表Ⅱ－１－10 世帯年収は200万円未満が３割（20～49歳層）
非正規労働者（主稼得者）の過去１年間の世帯全体の年収

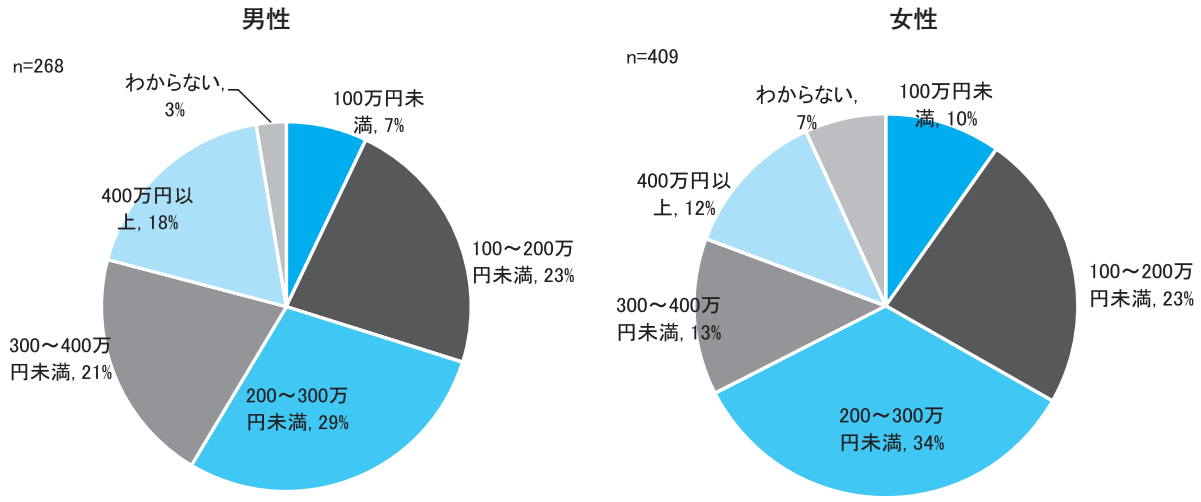

（注）主稼得者とは自分で働いて得る賃金収入が世帯収入の半分以上を占める者である。
資料出所：連合総研「非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査（第２回）」（2016）より作成。

図表Ⅱ－１－17 公的年金や公的医療保険を自身で負担しているものは約７割（男性）
非正規労働者の加入している公的年金・公的医療保険（20～49歳層男女）

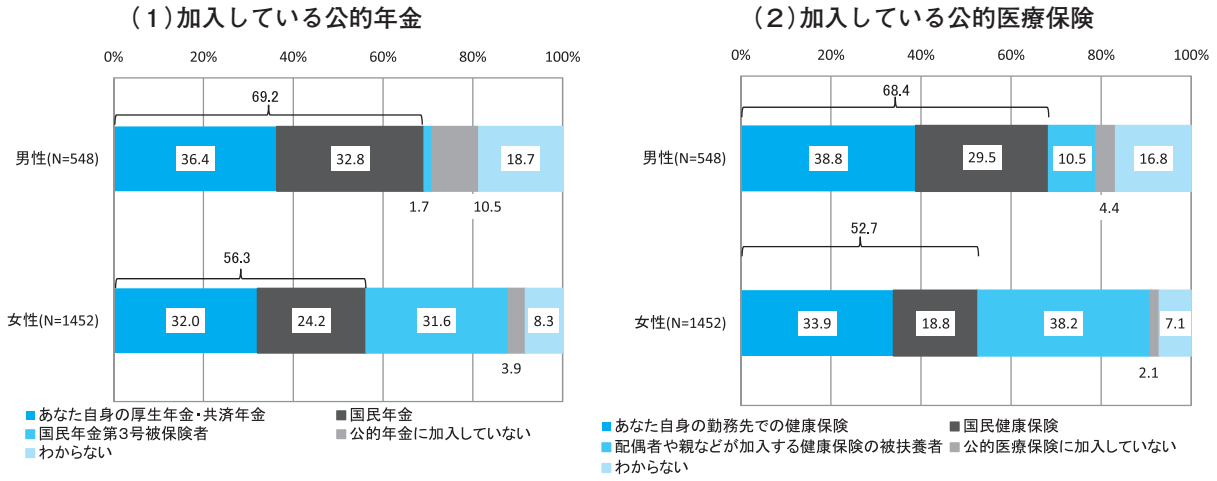

資料出所：連合総研「非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査（第２回）」（2016）より作成。

図表Ⅱ－１－18 利用可能な職業能力開発・教育訓練の状況

(1)今勤めている会社が提供する職業能力開発や教育訓練の機会や支援等のうちあなた自身が利用可能なものは？

20～39歳男性

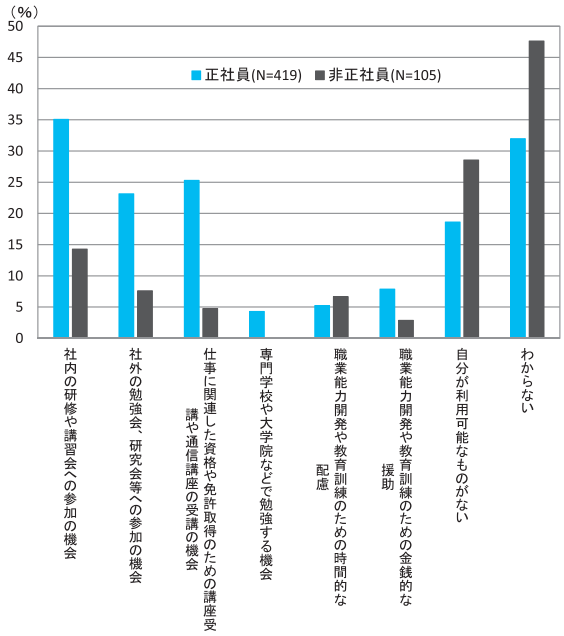

20～39歳女性

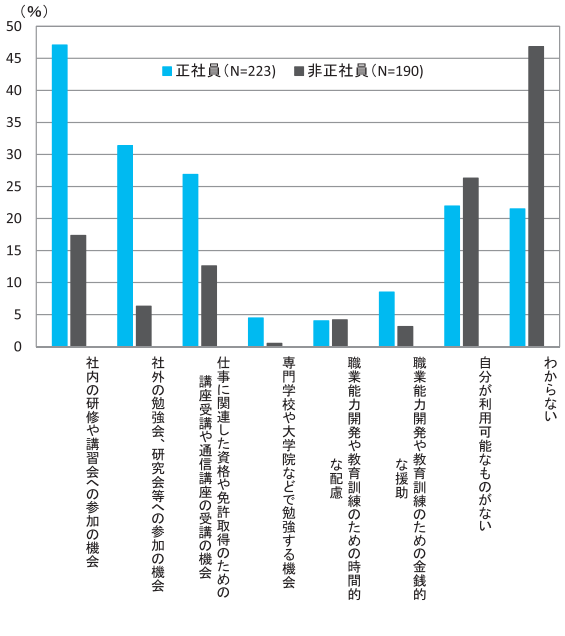

(2) あなたが、あなたの仕事のための職業能力を獲得するために、何が必要だと考えていますか？

20～39歳男性

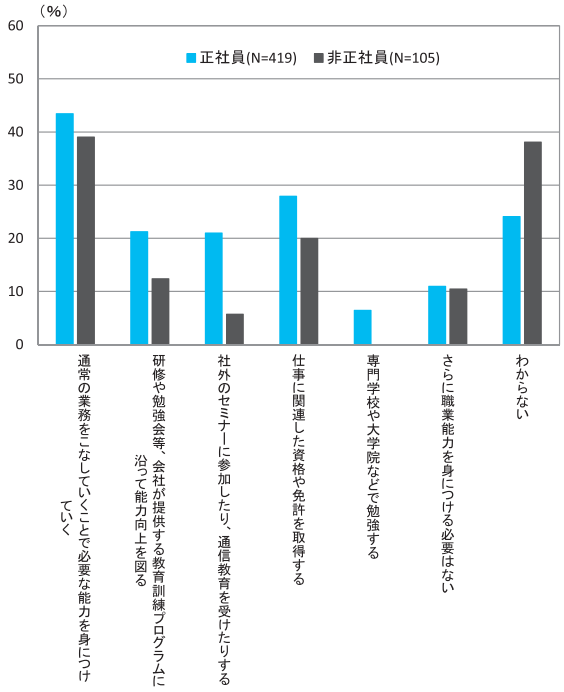

20～39歳女性

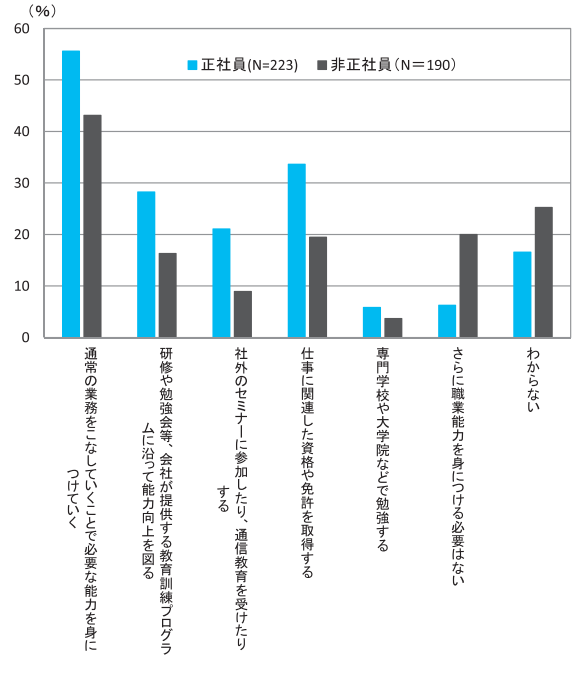

資料出所：連合総研「勤労者短観（第 33 回）」（2017）より作成。複数回答。

図表Ⅱ－１－24 賃金収入が少ない層ほど未婚率が高い

（１）20～39歳男性の自分の賃金収入別の未婚率

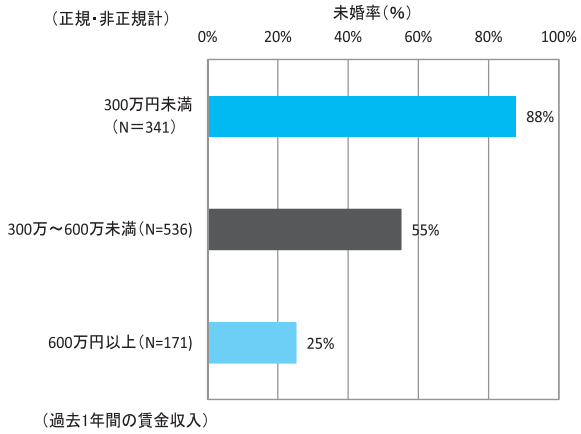

（２）20～39歳男性の自分の過去１年間の賃金収入（構成比）

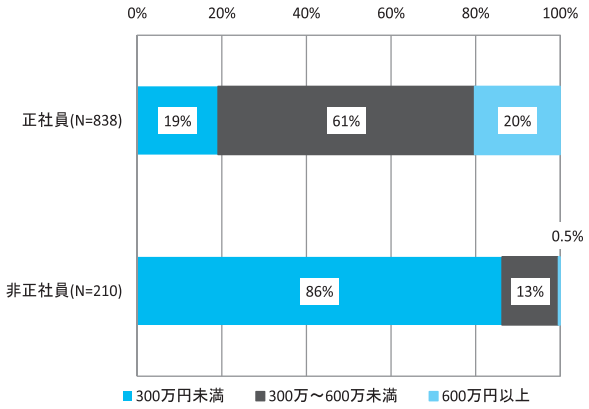

資料出所：連合総研「勤労者短観（第 32 回、第 33 回）」より作成。

「時間主権」[1]の確立

人間らしい生活を確保するためには、労働者の意思が尊重される「時間主権」を軸にした生活時間の配分・配置の見直しが必要である。

ワークライフバランスが重視され、各方面でも実践的な取組がなされてきたにもかかわらず、本来の自由時間の確保までには至っていない（**図表Ⅱ－２－１、図表Ⅱ－２－７**）。

連合総研の調査によれば、男性正社員が残業をする理由として会社都合（人手不足や突発的な仕事）がトップを占めるなかで、依然として賃金不払い残業が解消されておらず、労働時間が長くなるほど体調を崩し

図表Ⅱ－２－１　正規労働者の１日の総平均時間（週全体）：男女ともに賃金時間が増加し、社会生活時間が減少

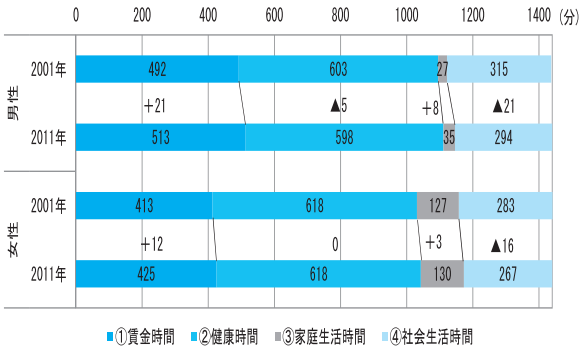

（注）１．統計上の誤差により、１日の合計時間が 1440 分（60 分×24 時間）にならない場合もある
２．すべての年齢を含む。
資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」より作成。

図表Ⅱ－２－７　今年９月の所定外労働時間数が45時間以上・100時間以上の男性正社員の割合：月45時間以上の所定外労働は２割台で推移

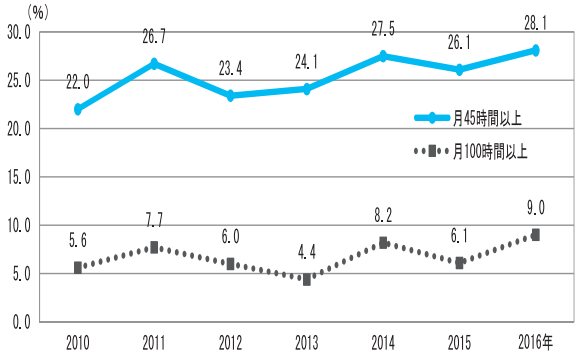

（注）１．所定労働時間超過者を集計。
２．いずれも 10 月調査。
３．2011年までは雇用者20～59歳、2012年以降は雇用者20～64歳が調査対象。
資料出所：連合総研「勤労者短観」より作成

た経験がある人が増える傾向にある（**図表Ⅱ－２－８、図表Ⅱ－２－９、図表Ⅱ－２－10**）。

長時間労働を是正するためには、残業時間の量的上限の法定化や、終業と始業との間の生活時間の確保（インターバル規制）などが必要である。

図表Ⅱ－２－８ 今年９月の所定外労働の理由（複数回答、男性正社員）：人手不足、突発的な仕事が４割超

（%）

	人手が足りないから	突発的な仕事があるから	残業を織り込んだ業務運営となっているから	自分が納得するように仕事を仕上げたいから	自分の仕事の進め方の手際が悪いから	残業手当を生活の当てにしているから	仕事の指示があいまいだから	先に帰りづらい雰囲気があるから	査定に影響するから	他人からの評価に影響するから	なんとなく職場にいたいから	その他
2010年	40.8	42.9	31.0	32.1	10.1	6.6	8.7	14.3	2.4	4.5	1.4	8.0
2011年	42.6	44.6	34.1	25.6	13.4	10.9	13.2	16.0	4.3	2.6	1.7	4.3
2012年	41.2	38.6	37.6	29.3	11.9	9.1	8.1	15.3	3.4	3.0	3.0	3.2
2013年	46.4	41.4	28.0	28.2	11.6	8.5	5.9	14.4	4.4	3.5	3.3	3.1
2014年	47.7	39.3	34.4	21.6	11.7	7.8	6.6	14.8	2.9	4.7	1.2	4.5
2015年	44.3	41.8	35.1	24.0	11.9	10.4	8.8	16.1	5.6	4.2	3.3	2.5
2016年	49.3	42.9	31.3	22.9	14.5	11.7	11.2	9.6	3.1	2.7	2.5	2.2

（注）１．所定労働時間超過者を集計。
２．いずれも10月調査。
３．2011年までは雇用者20～59歳、2012年以降は雇用者20～64歳が調査対象。
資料出所：連合総研「勤労者短観」より作成。

図表Ⅱ－２－９ 残業手当の未申告がある男性正社員の割合：賃金不払い残業は４割前後で推移

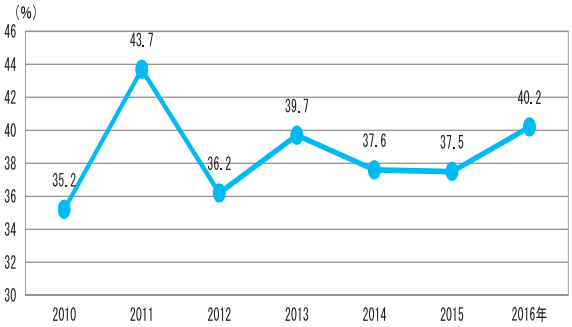

（注）１．残業手当が支給される立場で、かつ所定労働時間超過者を集計。
２．いずれも10月調査。
３．2011年までは雇用者20～59歳、2012年以降は雇用者20～64歳が調査対象。
資料出所：連合総研「勤労者短観」より作成

図表Ⅱ－２－10 過去６か月間に長時間労働が原因で体調を崩した経験がある男性正社員の割合（2016年、１週間の平均実労働時間別）：週60時間以上の男性正規は約35%が体調を崩す

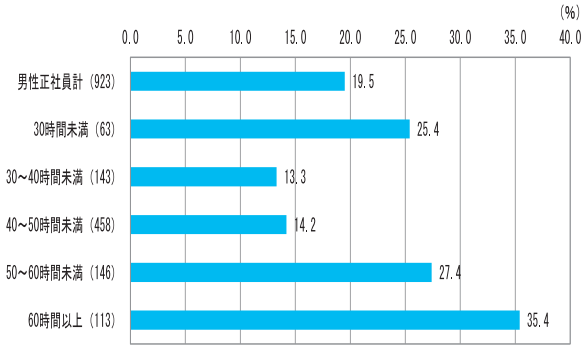

（注）カッコ内は回答者数。
資料出所：連合総研（2016）「第32回勤労者短観」より作成。

1 ドイツ連邦労働・社会省の白書「労働4.0」によれば、「時間主権」とは「個人が自分の時間の使い方をコントロールすること」、「狭義には、労働者が自らの労働時間の長さと編成を決められること」を意味する。

補論1　2018年度日本経済の姿

1. 世界経済の現況

2016年の世界全体の成長率は3.2％にとどまった。これは、リーマンショック以降、最も低い成長率であった。新興・途上国で2015年に続けて成長率が鈍化したことに加え、回復基調が続く先進国でも成長ペースが減速したためである。しかしながら、2016年後半からは世界の輸出数量が増加を続けたことや、原油価格の上昇により一次産品の輸出依存の強い諸国の経済にとってプラスに働いたこともあり、世界経済は回復基調が続いている。IMFの予測（本年4月及び7月の更新予測）によれば、世界全体の成長率は、2017年は3.5％まで回復した後、2018年には3.6％に加速すると見込んでいる。

米国経済は、2009年6月に景気循環の谷をつけた後、長期の景気拡大を続けている。米国経済を支えているのが堅調な個人消費であるが、その理由として３点が考えられる。

第１は、雇用の改善である。リーマンショックにより一時10％まで悪化した失業率は低下傾向にあり、足下５％を切る水準である。

第２は、賃金が安定的に伸び続けるなかで、物価も安定していることである。賃金・諸手当を指標化した雇用コスト指数が前年同期比２％程度となるなかで、足下、エネルギー価格上昇の影響があるものの物価は総じて安定的に推移している。

第３は、家計部門の純資産の増加である。住宅資産だけでなく株式など金融資産も含めた家計部門の純資産・可処分所得比率は上昇傾向にあり、消費者マインドにプラスの影響を与えている。

ユーロ圏経済は、2014年に３年ぶりにプラス成長に転じた後、年率２％程度の堅調な成長を続けている。欧州各国において失業率が総じて低下傾向にあり、物価が安定していることが消費者マインドを明るくさせている。また、欧州各国の財政収支については改善傾向にあり、長期金利が安定的に推移している。

中国経済は、2007年までの二桁成長の後、2010年代は7％台から足下７％弱の成長まで減速している。2016年後半からは世界経済の回復とともに輸出入ともに増加に転じており、生産者物価も2017年には前年比プラスに転じている。中国政府はこれまでのような高い成長率を目指すのではなく、成長の減速を容認するスタンスであり、これを「新常態（ニューノーマル）」と呼んでいる。2016年3月の第12期全国人民代表大会に提出された第13次5ヵ年計画では、2016年から2020年までの年平均成長率の目標を「6.5％以上」としている。これまでの中国経済は、高い投資率が経済成長に大きく寄与してきた。しかしながら、ここ数年の成長減速とともに、過剰生産能力や不動産投資の調整が課題となっている。

2. 家計消費が伸び悩む2017年度の日本経済

日本経済は、世界経済の回復とともに輸出が伸び、緩やかな回復が続いている。企業収益は史上最高になり、自己資本比率は製造業・非製造業ともに高水準に達している。公共事業については、2016年8月の経済対策の効果もあり、2017年内の出来高の増加が見込まれる。雇用情勢をみると完全失業率がすべての年齢層で低下し、正社員の有効求人倍率が１を上回るなど、かつてないほど人手不足感が高まっている。

しかしながら、このような雇用情勢にもかかわらず実質賃金は伸び悩んでおり、労働分配率は長期的にみて低い水準にある。日本の賃金の伸びは諸外国に比べ際立って低く、大企業役員と従業員との報酬格差は拡大している。国内企業物価や企業向けサービス価格は、輸入物価の上昇や人手不足などを反映して上昇しており、ＧＤＰギャップをみると供給過剰を脱していることから、消費者物価も上昇傾向にある。このような中で、実質賃金の低い伸びと将来不安とがあいまって家計消費の伸びは弱いままである。

こうした状況から、輸出増や公共事業が景気回復の先導役を果たしつつも、2017年度の実質ＧＤＰ成長率は1.4％増にとどまる見込みである。

3．賃上げの結果如何で成長が決まる2018年度の経済

2018年度の経済見通しについて、本見通しではＩＭＦの予測に沿って世界経済が緩やかに回復することを前提としている。政策の前提として、2017年度補正予算の策定など財政政策の出動は想定しない。したがって、2018年度の公共事業（公的固定資本形成）は、前年度から減少する。

こうした状況で、今回の見通しでは、春闘賃上げにより消費が景気拡大の推進力となるケースと、消費が景気拡大の推進力にならないケースの２つに場合分けして、日本経済の姿を示す。2018春闘で実質賃金を維持する程度のベアが実現する場合を「ケースＢ」とし、それに加えて生産性の伸びも反映し成長に貢献するような賃上げを実現する場合を「ケースＡ」としている（**付表**）。

【ケースＡ】

生産性の伸びも反映された実質賃金の増加によって所得環境が改善した場合、これまで停滞していた家計消費が景気拡大の推進力となる。家計消費の力強い回復により企業活動が活発化し、経済の好循環実現に向けた大きな刺激となる。2018年度の実質ＧＤＰ成長率は1.6％増、消費者物価上昇率は1.3％と予測され、この結果、実質賃金は0.7％増となろう。

【ケースＢ】

実質賃金の伸びがゼロとなるため安定的な成長に向けた推進力が生まれない。2017年度内にみられた経済対策による公的需要の押し上げ効果が剥落するために、2018年度の実質ＧＤＰ成長率は前年度を下回る1.0％増にとどまろう。なお、2018年度の消費者物価上昇率は、2017年度（実績見込み0.6％）を上回る0.8％と予測されるため、仮に2018年度の名目賃金の伸びが2017年度（実績見込み0.6％増）と同程度にとどまった場合、実質賃金がマイナスに転じると予測される。

4．海外経済や金融・資本市場にリスクの存在

（1）世界各地で発生する様々なリスク

本予測はＩＭＦの７月時点の予測に基づき、世界経済が2017年3.5％、2018年3.6％にそれぞれ成長することを前提としている。しかしながら、北朝鮮情勢をはじめ世界各地で発生する地政学的なリスクに加え、米国のトランプ政権による財政政策等の変更に伴うリスクや、中国の債務・投資過剰が円滑に解消されないリスク、英国のEU離脱交渉の進展次第によって金融市場への影響を通じて企業や消費者のマインドを押し下げるリスクなどが考えられる状況である。

（2）金融政策の変更に伴うリスク

米国では、2017年6月のＦＯＭＣ（連邦公開市場委員会）決定により、FF（フェデラル・ファンド）レートの誘導目標水準が0.25％ポイント引き上げられ、1.00 ～ 1.25％の範囲となった。2017年9月公表のＦＯＭＣメンバーによる見通し（中央値）では、FFレートは2017年末に1.4％、2018年末には2.1％を見込んでいる。また、2017年9月、ＦＯＭＣは、保有証券の減少によるＦＲＢのバランス・シート正常化プログラムの実施を10月に開始する旨の声明を公表した。こうした金融政策の変更が、金融市場への影響を通じて米国経済を減速させるリスクも考えられる。

なお、日本においては、日本銀行が2013年4月からの量的・質的緩和、2016年2月からのマイナス金利の導入、2016年9月からの長短金利操作付き量的・質的金融緩和を実施してきたが、「物価安定の目標」である消費者物価の前年比上昇率２％には達しておらず、２％目標の達成時期を先送りし続けている。金融の出口戦略が問題になることはないと考えられる。

5．賃上げによる適正な分配の重要性

本見通しが示唆することは、賃上げにより実質賃金を引上げ、適正な分配により暮らしの底上げにつなげることの重要性である。家計の所得環境改善がもたらす結果は、ケースＡとケースＢとの比較から明らかである。そのため、今後の春闘の結果をはじめとした賃上げの動向には十分注視する必要があろう。

【付表】連合総研見通し（2017年９月）

	2016年度	2017年度	2018年度	
	実績	実績見込み	ケースA	ケースB
名目GDP	1.1 %	1.8 %	2.4 %	1.5 %
実質GDP	1.3 %	1.4 %	1.6 %	1.0 %
内需寄与度	0.5 %	1.2 %	1.6 %	0.8 %
外需寄与度	0.8 %	0.2 %	0.0 %	0.2 %
民間最終消費支出	0.7 %	0.8 %	1.3 %	0.6 %
民間住宅投資	6.6 %	1.3 %	−0.2 %	−1.8 %
民間設備投資	2.5 %	2.5 %	3.7 %	2.5 %
民間在庫投資（寄与度）	−0.4 %	0.0 %	0.2 %	0.0 %
政府最終消費	0.4 %	1.0 %	1.0 %	1.0 %
公的固定資本形成	−3.2 %	4.0 %	−3.0 %	−3.0 %
財・サービスの輸出	3.2 %	4.2 %	4.2 %	4.2 %
財・サービスの輸入	−1.4 %	2.7 %	3.9 %	2.7 %
GDPﾃﾞﾌﾚｰﾀ	−0.2 %	0.4 %	0.8 %	0.5 %
鉱工業生産	1.1 %	4.3 %	3.2 %	2.0 %
国内企業物価	−2.3 %	2.1 %	1.7 %	1.2 %
消費者物価（総合、固定基準）	−0.1 %	0.6 %	1.3 %	0.8 %
労働力人口	0.7 %	0.4 %	0.3 %	0.3 %
就業者数	1.0 %	0.7 %	0.6 %	0.5 %
完全失業率	3.0 %	2.8 %	2.5 %	2.6 %
有効求人倍率	1.39 倍	1.50 倍	1.57 倍	1.50 倍
名目雇用者報酬	2.0 %	1.9 %	3.3 %	1.9 %
現金給与総額（5人以上）	0.4 %	0.6 %	2.0 %	0.8 %
総実労働時間（5人以上、時間）	1,720 時間	1,719 時間	1,718 時間	1,715 時間
経常収支（兆円）	20.4 兆円	21.1 兆円	20.5 兆円	21.5 兆円
同名目GDP比	3.8 %	3.8 %	3.7 %	3.9 %

注１．見通しの前提条件として、①為替レートは９月下旬までの３ヵ月間の平均対ドル円レート 111 円程度で横ばい、②世界経済成長率は IMF による 17 年７月見通し（17 年 3.5%、18 年 3.6%）のとおり、③原油価格も９月下旬まで３ヵ月間の水準１バーレル 48 ドル程度で横ばいを想定している。

注２．2018 春闘において、ケースＡは、実質賃金の伸びが生産性の伸びを反映したものとなるような賃金上昇を確保した場合の経済の姿、ケースＢは、実質賃金が一定となる程度の賃金上昇を確保した場合の経済の姿、をそれぞれ示したもの。